

令和7年第3回定例
夕張市議会会議録
令和7年9月18日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第2号 夕張市営住宅条例の一部改正について
- 第 2 議案第3号 夕張市消防団条例の一部改正について
- 第 3 議案第4号 夕張市公平委員会委員の選任について
- 第 4 議案第5号 夕張市議会傍聴規則の一部改正について
- 第 5 議案第6号 令和7年度夕張市一般会計補正予算
議案第7号 令和7年度夕張市介護保険事業会計補正予算
- 第 6 認定第1号 令和6年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和6年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号 令和6年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号 令和6年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号 令和6年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号 令和6年度夕張市水道事業会計決算の認定について
認定第7号 令和6年度夕張市公共下水道事業会計決算の認定について
- 第 7 報告第2号 例月現金出納検査の結果について
報告第3号 例月現金出納検査の結果について
報告第4号 例月現金出納検査の結果について

- 報告第5号 例月現金出納検査の結果について
- 第 8 報告第6号 夕張市財政再生計画の令和6年度実施状況の報告について
- 第 9 意見書案第1号 有害鳥獣対策の推進を求める意見書
- 第10 意見書案第2号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和7年第3回定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

君島議員

櫻井議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 堀 靖樹君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきま

しては、さきに報告のとおりであります。
以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君
監査委員 小林 尚文 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君
総務企画課長 板垣 克巳 君
地域振興課長 瀧口 健太 君
財政課長 芝木 誠二 君
税務課長 秋山 俊輔 君
建設課長 佐藤 浩一 君
土木課長 阿部 充雅 君
上下水道課長 矢久保 六玄 君
市民課長 外崎 伸一 君
保健福祉課長 鈴木 茂徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長
平塚 浩一 君
消防長 松倉 暢宏 君
消防署長 鈴木 剛士 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 板垣 克巳 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山本 健彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 堀 靖樹 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀 靖樹 君
書記 志茂 隆 君
書記 増井 菜々実 君

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） 追加議案の提出に関わり、その取扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第6号、議案第7号の各会計補正予算及び報告第6号でありまして、この案件の取扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案7件、認定7件、報告6件、意見書案2件の合わせて22件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの報告のとおり取り扱うことに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

●議長 大山修二君 日程第1、議案第2号夕張市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第2号夕張市営住宅条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、末広1丁目92番地に所在する公営住宅の用途廃止に伴い、管理戸数を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第3号夕張市消防団条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第3号夕張市消防団条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地域防災を支える消防団員の減少と高齢化が進む中、消防団機能を維持しつつ、団員数の確保も必要な状況であることから、分団内部の役職を循環させることで、災害時や緊急時における効率的な指揮体制を確立させるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第4号夕張市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第4号夕張市

公平委員会委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります加藤春之さんが、本年9月30日をもって任期満了となることから、その後任として、新たに工藤博史さんを適任と認め、退任することについて同意をするものであります。

工藤さんの略歴を申し上げます。

工藤さんは、昭和28年3月10日生まれ、72歳であります。

昭和46年3月北海道夕張南高等学校卒業された後、同年4月夕張信用金庫に入社され、平成16年3月に北海信用金庫夕張中央支店長になられました。

平成27年3月に定年退職された以降は、ボランティア活動で、市内でご活躍されており、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第5号夕張市議会傍聴規則の一部改正についてを議題といたします。

工藤議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） 議案第5号夕張市議会傍聴規則の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、全国市議会議長会から示された基準に即し、議会における傍聴人の入場禁止事項及び遵守事項を改めるため、規則の一部を改正しようとするものであり

ます。

本提案は、議会運営委員会による委員会提案でありますので、そのことを十分ご理解いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 本案は、議長を除く7名全員で構成する議会運営委員会の提案でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第5、議案第6号令和7年度夕張市一般会計補正予算、議案第7号令和7年度夕張市介護保険事業会計補正予算、以上2議案を一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第6号及び議案第7号の2議案を一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第6号令和7年度夕張市一般会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、先般9月16日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行うとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正額1億5,332万6,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款における人件費につきましては、人事異動に伴う給料等の予算組替えを行うものであります。

12ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、本年度に発生した2名分の退職手当のほか、市役所庁舎整備における事業者選定等のアドバイザー業務に係る経費を計上するものであります。

13ページ、2項地域振興費につきましては、夕張高校市外生徒の受入体制整備に係る経費を計上するものであります。

14ページ、4項戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍への振り仮名の記載に伴い、戸籍電算システムの改修に係る経費を計上するものであります。

16ページ、3款民生費、1項社会福祉費につきましては、会計年度任用職員の任用に伴う介護保険事業会計への繰出金の増額、新たな障害福祉サービス就労選択支援事業の開始に伴う障害者福祉システムの改修に係る経費、りすた前に設置の止水栓筐の修繕に係る経費を計上するものであります。

17ページ、2項児童福祉費につきましては、認定こども園に関して床などの修繕費用の一部を負担する経費を計上するものであります。

18ページ、4款衛生費、1項保健福祉費につきましては、予防接種健康被害者への救済給付に係る経費の増額のほか、妊婦のための支援給付事業における自治体間連携に対応するため、健康管理システムの改修に係る経費を計上するものであります。

19ページ、5款農林業費、1項農業費につきましては、物価高騰対策として農業生産者に対し、燃料費等の一部を支援するための経費を計上するものであります。

21ページ、7款土木費、3項都市計画費につきましては、南部列車公園の横転した車両を解体するための調査等に係る経費を計上するものであります。

22ページ、9款教育費、4項社会教育費につきましては、石炭大露頭の保全に係る経費のほか、天龍坑坑口の自然劣化に伴う周辺の安全対策に係る経費を計上するものであります。

23ページ、5項保健体育費につきましては、文化スポーツセンターの暖房設備配管及び入口風除室の雨漏りの修繕に係る経費を計上するものであります。

24ページ、10款公債費、1項公債費につきましては、利率の上昇に伴い、起債償還利子を増額するものであります。

25ページ、11款諸支出金、1項過年度過誤納還付金

につきましては、令和6年度分の精算に伴う国庫支出金及び道支出金の還付金を計上するものであります。

27ページ、12款予備費、1項予備費につきましては、今後の緊急の財政需要に備えるため、予備費を増額するものであります。

8ページに戻りまして、歳入につきましては歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源につきましては財政調整基金繰入金などにより対応するものであります。

この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は106億4,057万2,000円となるものであります。

また、第2条債務負担行為の補正につきましては、5ページ、第2表債務負担行為補正のとおりであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第7号令和7年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1ページ、第1条歳入歳出予算の補正額1億2,437万7,000円の内容につきまして、8ページ、1款総務費、1項総務管理費につきましては、会計年度任用職員の任用に係る経費を計上するものであります。

9ページ、5款諸支出金、1項過年度過誤納還付金につきましては、令和6年度分の精算に伴う国庫支出金等の還付金を計上するものであります。

この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、17億2,429万円となるものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

以上、議案第6号及び議案第7号の2議案を一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありません。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第6、認定第1号ないし認定第7号、いずれも令和6年度各会計決算の認定について、7案件を一括議題といたします。

本7案件は、いずれも決算審査特別委員会に審査を付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

高間委員長。

●高間委員長（登壇） ただいまから、令和7年第3回定例市議会におきまして、本委員会に審査を付託されました認定第1号ないし第7号の令和6年度各会計決算の認定についての7案件を審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本特別委員会は議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましてもこの会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略したいと存じますが、ご了承のほどお願い申し上げます。

審査は冒頭、理事者から概括的な説明を聴取した後、大綱的な質疑を行い、次いで決算書の一般会計から款ごとに順を追いながら精査を行ったところであります。

その結果、認定第1号ないし第7号の7案件については、全会一致をもって、いずれもこれを認定すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げますが、何卒この決定にご賛同賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

以上です。

●議長 大山修二君 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定して参ります。

決算審査特別委員会に審査を付託しておりました認定第1号ないし認定第7号に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定すべきとするものであります。

本7案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本7案件については、認定することに決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第7、報告第2号ないし報告第5号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上4案件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第8、報告第6号夕張市財政再生計画の令和6年度実施状況の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 報告第6号夕張市財政再生計画の令和6年度実施状況の報告につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第18条第1項の規定に基づき、令和6年度決算を基に総務省令に定める様式により作成した、財政再生計画の実施状況について報告するものであります。

その主な内容についてであります。初めに、第1、計画と具体的な措置の状況につきましては、1、事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況といたしまして、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、投資的経費、公債費、他会計繰出金のいずれの項目におきましても、計画に沿って着実に取り組んだその内容を記載しております。

また、4ページの次にあります附表に記載のとおり、財政再建計画策定前の平成17年度決算等を基準として算出した、各取組による令和6年度までの削減実績額は約454億円となったところであります。

次に2ページの2地方税その他の収入の増徴に関する状況、3地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況、3ページの4使用料等の変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況、5超過課税又は法定外普通税による地方税の増収に関する状況につきましては、歳入の確保に関する取組を区分ごとに記載し、それぞれの効果額につきましては附表に記載のとおりであります。

続きまして、別紙様式第2実質赤字解消の状況につきましては、平成22年3月の再生振替特例債の借入れにより、平成21年度決算から実質赤字が解消されており、令和6年度におきましても赤字は発生しておりません。

同じく別紙様式第3財政再生年次総合計画は、性質別の歳入歳出費目ごとに計画額と決算額を整理したものであります。

また、別紙様式第4連結実質赤字解消の状況等及び第6健全化判断比率の状況は、さきにご報告いたしました令和6年度の健全化判断比率に基づき、計画値と実績値を整理したものであり、第5再生振替特例債の償還の状況は平成22年3月の借入れ以降の元金と利子の償還につきましては、計画値と実績値を整理したものであります。

最後に3ページに戻りまして、第7その他財政の再生に必要な事項の措置の状況といたしましては、財政再生計画に定めたその他財政の再生に必要な事項の取組内容を記載しております。

以上が報告書の内容であります。本実施状況報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第18条第1項の規定に基づき、議会に報告するほか、市のホームページや広報などで住民へ公表するとともに、総務大臣に報告するものであります。

以上、財政再生計画の令和6年度実施状況についての報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第9、意見書案第1号有害鳥獣対策の推進を求める意見書を議題といたします。
本意見書案は、工藤議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。
本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。
したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第10、意見書案第2号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書を議題といたします。
本意見書案は、工藤議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。
本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。
したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 堀 靖樹君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、第3回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前 11時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議員 櫻 井 暁